

令和8年度トラクター作業機基礎研修実施要領

1 目的

農業の生産性を向上させ一層の経営安定をはかるためには、農業機械の効率的かつ安全利用が重要な課題であり、これらに対応するためには技能者の養成が肝要である。農業機械の中でもトラクターは農業経営の中で幅広く用いられているが、近年、新規就農者や退職帰農者が増加しており、基本的な安全利用方法と操作方法を習得する機会が求められている。

そこで、トラクター作業未経験者または経験の少ない者を対象に、トラクター作業機の脱着・調整・耕耘作業の実際について基礎的な研修を行う。

2 対象者

山梨県在住の農業者、営農集団オペレータ、農業法人就業者、農業研修生、農業指導者
本研修は基礎的・初歩的な内容であり、トラクター作業の初心者を対象とします

3 定員

10名（受講希望者が定員を超過した場合は抽選）

4 開催日時及び場所

(1) 時期 令和8年12月1日（火） 13時～16時

(2) 場所 専門学校山梨県立農林大学校

〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251

電話 0551-32-2269 FAX 0551-32-2034

5 研修内容

13:00～	受付、オリエンテーション
13:20～	ロータリー等トラクター作業機（3点リンク・オート）の着脱、調整方法について
14:00～	耕うん（ロータリー耕）作業実習
15:45～	質問コーナー

6 申し込み手続き

- ①必要事項を記入した別紙1の**受講申込書**
- ②住所が記載された**公的証明書**（運転免許証（裏面含む）、パスポート、住民票等）の**コピー**
- ③受講可否の通知および受講案内送付のため、返送先の郵便番号・住所・宛名等を記入した**長形3号**（120×235mm、A4用紙が**三つ折り**で入る**サイズ**）の**返信用封筒**
- ④**110円分の切手**（貼付しないこと）

を添えて、農林大学校へ**持参か郵送**で申し込んでください。

※ **申込期限：10月27日（火）（郵送必着、持参の場合17時まで受付）**

- (1) F A X、E-mail、電話での申し込みは受け付けません。
- (2) 申込時に切手、封筒が同封されていない場合は、別途送付か持参していただきます。
- (3) 受講希望者が定員を超過した場合は抽選となります。受講の可否は締め切り後、郵送にて通知します。
- (4) 農業経営面積および経営品目は、自営・雇用・研修先の内容を、指導者は対象地域・品目等を記入すること。
- (5) 同一法人、団体等からの受講者は最大2名までとし、受講希望者が定員を超過した場合は、1名に調整させていただくこともありますのであらかじめご了承ください。
- (6) 募集締め切り後、受講者には受講案内と受講料の納付書を郵送いたします。

7 講習経費等

受講料500円（受講決定後に郵送される納付書により指定口座に振り込み）

8 その他

- ・受講者は**必ず各自で傷害保険に加入**して下さい。万一事故等が発生した場合、本校では補償できない場合があります。
- ・雨天等により実習は場が利用不可能な場合、耕耘作業の実習は中止となる場合があります。また、各種災害発生等の場合、やむを得ず研修を中止する場合があります。いずれの場合も**補償等はありません**のでご了承下さい。